

令和5年12月

お客さま各位

八幡信用金庫

### 非課税口座約款等の改定のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和5年12月15日に「非課税口座約款」を、令和6年1月4日に『「はちしんの投信自動積立（定時定額購入取引）」取扱規定』を改定しますのでお知らせいたします。

改定内容について、以下の新旧対照表をご確認ください。

|   | 改定約款等                       | リンク   |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 非課税口座約款                     | <a href="#">新旧対照表</a> <a href="#">改定後約款</a>   |
| 2 | 「はちしんの投信自動積立（定時定額購入取引）」取扱規定 | <a href="#">新旧対照表</a> <a href="#">改定後取扱規定</a> |

以上

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問合せ下さい。

今後とも、八幡信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

**八幡信用金庫**

**登録金融機関 東海財務局長（登金）第60号／加入協会：なし**

**お問い合わせ先**

**（八幡信用金庫 業務部 電話：0575-65-3125）**